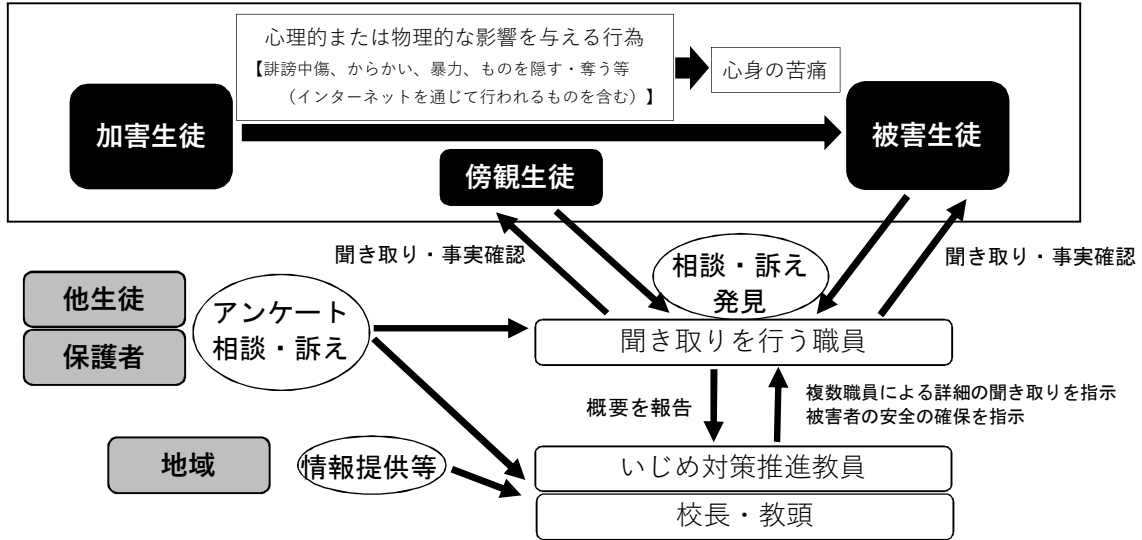
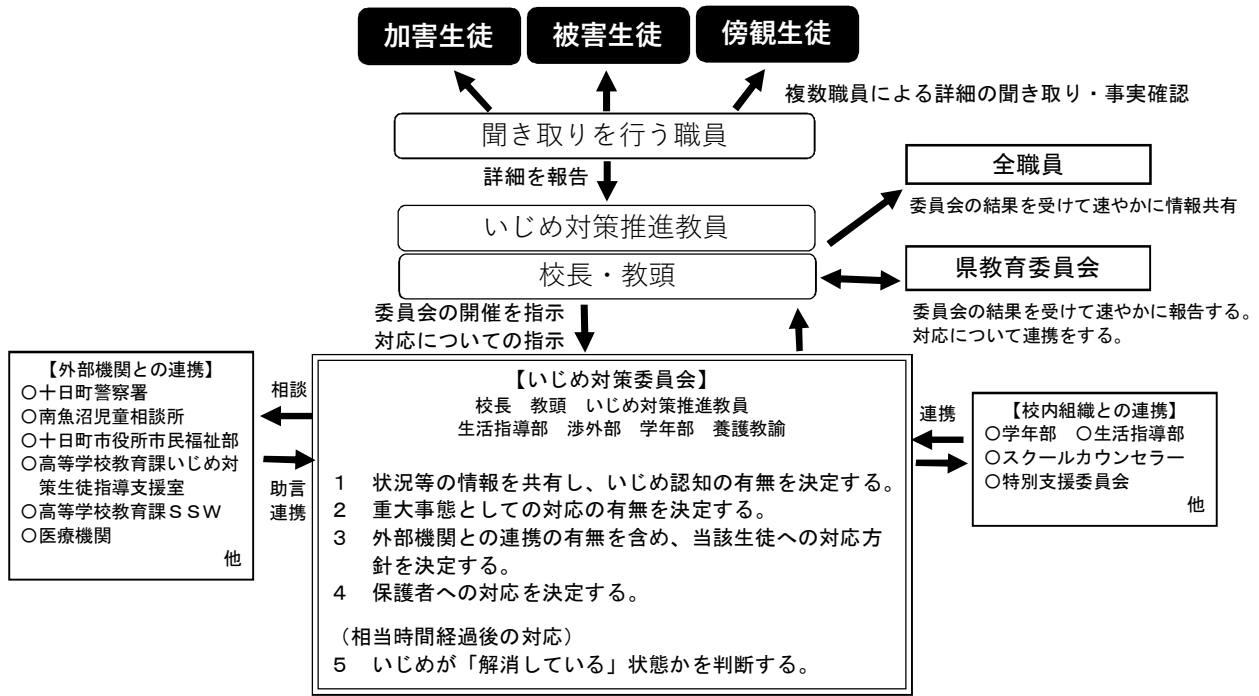


# 県立十日町高等学校 いじめ認知対応フローチャート

## ①いじめが疑われる行為の認知と被害生徒への聞き取り



## ②加害生徒等への詳細の聞き取り、いじめの認知、各機関との連携



## ③認知当日の保護者への連絡・当該生徒への対応等

【被害生徒への対応】	【被害生徒保護者への対応】	【加害生徒への対応】	【加害生徒保護者への対応】	【その他生徒への対応】
聞き取り終了後、精神状態等を確認しながら、安全確保を第一に保護者に引き渡す。	特別な事情がない限り、認知当日中に状況を説明し、生徒の安全確保及び見守りや支援を依頼する。また、以後の学校の対応について連絡する。	聞き取り終了後帰宅させ、必要に応じて自宅待機等の指示をする。	特別な事情がない限り、認知当日中に状況を説明し、加害生徒への、以後の学校の対応について連絡する。	必要に応じて外部機関と連携しながら精神的なケアを行う。また、SNS等による情報の拡散防止を指示する。
◎担任 学年主任 ※必要に応じて部活動顧問、養護教諭等が対応する。	◎担任 学年主任 ※必要に応じて教頭が対応する。	◎生活指導部 いじめ対策委員会	◎担任 学年主任 ※必要に応じて生活指導部、教頭が対応する。	◎担任 生活指導部 他

※マスコミ対応が必要な場合は、校長及び教頭が対応する。